

茨城県報 第5336号

昭和40年9月27日

月曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告 示

ページ

- 救急診療所認定の解除..... 1
- 豚コレラ予防指定の一部改正..... 1
- 銃猟禁止区域の設定..... 2
- 道路の区域変更(2件)..... 2
- 道路の供用開始..... 3

(選挙管理委員会)

- 茨城県議会議員猿島郡補欠選挙の収支報告書要旨..... 4

公 告

- 宅地建物取引業者の免許..... 8
- 土地立ち入り測量..... 8
- 土地改良区役員の就退任..... 9
- 土地改良区役員の就任..... 10

告 示

茨城県告示第1115号

昭和40年5月6日茨城県告示第557号をもつて救急診療所として告示した次の医療機関は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令8号)第1条の規定による救急診療所に該当しなくなつたので、同省令第2条の規定により公示する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

名 称	所 在 地	備 考
朝 倉 医 院	水 戸 市 塩 町 1183	

茨城県告示第1116号

茨城県家畜伝染病まん延防止規則に基づく豚コレラ予防のための指定(昭和36年茨城県告示第1008号)の一部を次のように改める。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 移入禁止区域中に 神奈川県横浜市を加える。

茨城県告示第1117号

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律(大正7年法律第32号)第10条の規定に基づき次のとおり銃猟禁止区域を設定したので同法施行規則(昭和25年農林省令第108号)第25条の規定により公示する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 (1) 名 称

勝田銃猟禁止区

(2) 区 域

勝田市東石川2043の2番地において農道と1級市道171号の交差点を起点とし、同地点から同市道を4号国道にむかつて進み、東石川2351番地において同市道と交差する3級市道109号線に達し、同地点から同3級市道を右折し大字荒谷にむかつて進み、大字東石川3427の1番地において同市道と交差する農道に達し、同地点から同農道を右折して進み大字東石川3426番地に達し、同地点から農道を右折し起点に至る線に囲まれた一円の区域

(3) 面 積 3.5ha

(4) 期 間

昭和40年11月1日から

昭和45年5月31日まで

2 (1) 名 称

浪逆浦銃猟禁止区

(2) 区 域

行方郡潮来町大字浪逆浦干拓地を囲む提塘内一円

(3) 面 積 195.93ha

(4) 存続期間

昭和40年11月1日から

昭和45年10月31日まで

茨城県告示第1118号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、昭和40年9月27日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 原中田線
 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
古河市大字原字西松下 364 番地 地先から	旧	メートル 24.5 } 14.5	メートル 4,464.0	道路並木敷を道路 区域から除く。
古河市大字中田字宿並 808 番地 の2地先まで	新	11.5 } 6.0	4,464.0	

茨城県告示第1119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、昭和40年9月27日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供
 する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 主要地方道
 2 路線名 土浦野田線
 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水海道市新井木町字陳屋 266 番 地の2地先から	旧	メートル 9.0 } 4.7	メートル 2,975.0	豊水橋架換工事, 大和橋豊水橋間街 路事業県道の区域 に加える。
水海道市豊岡町字前原乙1219番 地の1地先まで	新	17.8 } 8.5	2,532.15	

茨城県告示第1120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始した。
 その関係図面は、昭和40年9月27日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供
 する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路線名 主要地方道土浦野田線
 2 供用開始の区間 水海道市新井木町字陳屋266番地の2地先から
 水海道市豊岡町字前原乙1219番地の1地先まで
 3 供用開始の期日 昭和40年9月27日

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第44号

昭和40年7月30日執行の茨城県議会議員猿島郡選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨を、公職選挙法第192条第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

昭和40年9月27日

茨城県選挙管理委員会

委員長 松野貞夫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和40年7月30日執行 茨城県議会議員猿島郡選挙区補欠選挙(猿島郡選挙区)
- 2 期 間 昭和40年7月14日から 第1回分
昭和40年7月30日まで
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
645,000円
- 4 報告書の要旨

候補者氏名	岡野進	所属党派	無所属	出納責任者名	岡野義男
-------	-----	------	-----	--------	------

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	75,600円
岩井桃業組合	農業	5,000円	家屋費	25,000
張谷光太郎	医者	5,000	選挙事務所費	20,000
安達克己	医者	13,000	集合会場費	5,000
鈴木昇	製箱業	5,000	通信費	46,914
(大) 果樹園芸組合	農業	6,000	交通費	57,210
森戸果樹組合	農業	12,000	印刷費	65,300
三和果樹組合	農業	6,000	広告費	39,950
堀興業所		5,000	文具費	1,670
その他の寄附	8件	14,400	食糧費	79,653
その他の収入		—	休泊費	—
今回計		71,400	雑費	—
前回計		—	今回計	391,297
総計		71,400	前回計	—
			総計	391,297

報告書受理年月日	昭和40年8日12日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和40年7月30日執行 茨城県議会議員猿島郡選挙区補欠選挙(猿島郡選挙区)
- 2 期間 昭和40年7月15日から 第1回分
昭和40年8月2日まで
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
645,000円

4 報告書の要旨

候補者氏名	粕田好治	所属党派	自由民主党	出納責任者名	高橋大蔵
-------	------	------	-------	--------	------

収入			支出	
主たる寄附			人件費	45,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	—
(団体名)			選挙事務所費	—
佐藤洋之助	会社会長	50,000円	集合会場費	—
			通信費	39,700
			交通費	20,000
			印刷費	40,100
			広告費	88,150
			文具費	3,000
			食糧費	111,250
			休泊費	—
			雑費	2,940
その他の寄附	18件	23,500		
その他の収入		—		
今回計		73,500	今回計	350,140
前回計		—	前回計	—
総計		73,500	総計	350,140

報告書受理年月日	昭和40年8月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和40年7月30日執行 茨城県議会議員猿島郡選挙区補欠選挙(猿島郡選挙区)
- 2 期 間 昭和40年7月13日から 第1回分
昭和40年8月2日まで
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

645,000円

4 報告書の要旨

候補者氏名	田 中 昇	所属党派	無 所 属	出納責任者名	張 替 喜 助
-------	-------	------	-------	--------	---------

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	71,550円
(氏名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	10,965
猿島郡医師会		5,000円	選挙事務所費	10,965
茨城県医師会		30,000	集合会場費	—
倉持又兵衛	肥料商	10,000	通 信 費	43,966
渡辺大助	農 業	10,000	交 通 費	2,730
佐藤洋之助	酒 商	50,000	印 刷 費	33,100
関 甚 吉	農 業	5,000	広 告 費	78,250
倉持弥助	雑貨商	5,000	文 具 費	12,105
中村喜四郎	自動車 学校長	5,100	食 糧 費	63,715
猿島町区長会		5,100	休 泊 費	—
忍田工業所	土建業	5,100	雑 費	4,465
その他の寄附	103件	62,670		
その他の収入		—		
今 回 計		192,970	今 回 計	320,846
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		192,970	総 計	320,846

報告書受理年月日

昭和40年8月5日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和40年7月30日執行 茨城県議会議員猿島郡選挙区補欠選挙(猿島郡選挙区)
- 2 期間 昭和40年7月5日から 昭和40年7月30日まで 第1回分
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
645,000円

4 報告書の要旨

候補者氏名	三浦 武	所属党派	無所属	出納責任者名	鈴木 太一郎
-------	------	------	-----	--------	--------

収入			支出	
主たる宿附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	189,000円
本間 太一	商業	5,000円	家屋費	40,000
本間 圭一	教職員	5,000	選挙事務所費	40,000
松 沼 実	国鉄職員	5,000	集会会場費	-
杉 山 元書	会社員	5,000	通信費	46,105
針 替 高治	病院勤務	5,000	交通費	16,830
増 田 重英	商業	5,000	印刷費	27,600
茨城県労働組合連盟		50,000	広告費	51,460
鶴 見 四郎	無職	5,000	文具費	2,430
鶴 見 和 市	木材商	5,000	食糧費	122,500
その他の寄附	2件	8,000	休泊費	13,500
その他の収入		-	雑費	17,000
今回計		98,000	今回計	526,425
前回計		-	前回計	-
総計		98,000	総計	526,425

報告書受理年月日	昭和40年8月13日	第1回報告分
----------	------------	--------

公 告

●宅地建物取引業者の免許について

宅地建物取引業法第3条の規定にもとづき、次の者を宅地建物取引業者として免許した。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

免許番号 及び年月日	商号又は名称	申請人氏名	取引主任者氏名	主たる事務所の所在地
71 40.9.20	岩井土地(株)	山口信哉	山口信哉	猿島郡岩井町大字岩井 4633
72 〃	東海土地店	照沼三右衛門	照沼三右エ門	那珂郡東海村白方1385
73 〃	潮来土地	草野美登	草野美登	行方郡潮来町 大字延方甲805
74 〃	扇興産(株)	佐藤義光	佐藤安彦	水戸市上水戸町2698の7
75 〃	中島商事 不動産部	中島茂	中島茂	土浦市匂町3109
76 〃	大洗不動産	関根七五三吉	関根七五三吉	東茨城郡大洗町大貫町 315-2
77 〃	茨城開発センター	大山峰吉	大山峰吉	筑波郡谷田部町 大字谷田部6909の1
78 〃	栗原不動産	栗原武雄	栗原武雄	行方郡麻生町 富田276の1
79 〃	大野不動産	大野善行	大野善行	水戸市渡里町2696

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、次のとおり公告する。

昭和40年9月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 日本国有鉄道
- 2 事業の種類 常磐線那珂川橋りよう改良事業
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
水戸市細谷町, 若宮町
勝田市大字勝倉, 武田
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和40年9月27日から
昭和41年3月31日まで

●土地改良区役員の就退任

北茨城市磯原町に事務所をおく里根川土地改良区から下記のとおり役員が就任及び退任した旨届け出があつたから、土地改良法第18条第16項の規定により公告する。

昭和40年9月27日

茨城県高萩土地改良事務所長 川 崎 久 吉

記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
北茨城市関本町関本上1165	理 事	小 松 守 男	理 事 長
〃 〃 1004	〃	志 賀 健 夫	
〃 〃 636	〃	安 島 輝 雄	
〃 関本中 101	〃	谷 宗 一	
〃 〃 1435	〃	蛭 田 弥太郎	
〃 〃 2534	〃	佐 藤 松 吉	
〃 福田 498	〃	酒 井 永 光	
〃 〃 756	〃	酒 井 晶	
〃 〃 1759	〃	大 友 善 正	
〃 〃 1957	〃	根 本 保	
〃 大津町北町 2278	〃	小 松 盛 治	
〃 〃 183	〃	石 貝 吾三市	
〃 〃 530	〃	前 田 崑 平	
〃 〃 532	〃	荒 木 秀 雄	
〃 平潟町 226	〃	大 友 幸 一	
〃 関本町関本上1650	監 事	酒 井 克 夫	
〃 大津町北町 185	〃	西 尾 芳 夫	
〃 平潟町 280	〃	小 川 市太郎	
〃 関本町関本中2622	〃	鈴 木 克 己	
〃 〃 福田 2012	〃	大 友 穆	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
北茨城市関本町関本上1165	理 事	小 松 守 男	理 事 長
〃 〃 1004	〃	志 賀 健 夫	
〃 〃 309	〃	鈴 木 徳 雄	
〃 福田 498	〃	酒 井 永 光	
〃 〃 156	〃	酒 井 晶	
〃 〃 1759	〃	大 友 善 正	
〃 〃 1957	〃	根 本 保	
〃 関本中2534	〃	佐 藤 松 吉	
〃 〃 1435	〃	蛭 田 弥太郎	
〃 〃 101	〃	谷 宗 一	
〃 大津町北町 530	〃	前 田 崑 平	
〃 〃 183	〃	石 貝 吾三市	

〃	〃	594	〃	荒木嘉明
〃	〃	539	〃	前田信市
〃	平潟町	226	〃	大友幸一
〃	関本町	関本上1650	監事	酒井克夫
〃		関本中2622	〃	鈴木克己
〃		福田 2012	〃	大友 穆
〃	平潟町	280	〃	小川市太郎
〃	大津町北町	2278	〃	小松盛治

●土地改良区役員の就任

那珂郡大宮町に事務所をおく岩崎堰土地改良区連合から、下記のとおり役員が就任した旨届け出があつたから、土地改良法第18条第16項の規定により公告する。

昭和40年9月27日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 山崎三郎

記

1 就任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡大宮町大字上大賀2505	理 事	浅川秀之介	

正 誤

昭和40年9月13日付茨城県報第5332号に登載の押切地区換地計画の変更計画認可中下記のとおり誤りがあつたから訂正する。

記

頁	行	正	誤
4	上 10	耕二指令第192号	耕二指令第162号

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1 5 0 円)

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所

(第三種郵便物認可)